

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口

(昭和54年3月末日現在)

世帯数	1,542戸
人口	6,401人
男	3,095人
女	3,306人

第81号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081代 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷

村長所信表明の要旨



昭和五十四年度の村政についての基本的な方針を述べるとともに五十四年度予算案の概略についてご説明申し上げます。

まずご説明申し上げるに先立ちまして議員の皆様方をはじめ、村民各位におかれましては常日頃より、村政全般にわたり、暖かいご理解と建設的なご協力をいただきまして心より厚く御礼申し上げます。

私はこのめぐまれた千早赤阪村の自然を生かした、真に明かるく住みよい、魅力ある村造りを目標に、村行政をたづさわってまいりました。

皆さんもよくご承知の通り、国内的には長期的な不況、対外的には円高ドル安による、社会経済情

勢はますますきびしく、政府の懸命なる対策にもかかわらず、景気が回復するどころか、未だ深刻な景気の停滞に直面致しております。地方自治体におきましても、引き続き財政危機が継続し、自治省の発表によりますと、五十四年度の地方財政における財政不足は現行税制を前提とした場合には、四兆三千三百億円となり、税制改正による増収見込額二千三百億円を加えた後の財源不足額は四兆一千億円(前年度三兆五百億円)となるようであります(五十四年一月発表)

特に本村のように、自己財源の少ない財政基盤の弱い、小規模農山村の財政事情は増々深刻でございます。村民各位のご理解をお願い申し上げます。

平素議会の皆様方から「事業の推進・福祉施策の向上等」、強い要望を受けております。しかし、私と致しましては、村の将来を考え、村の財政力をよくみきわめ、現在としてできる最大の事業なすべき事は実施致して居るはずであります。私は村の最高責任者として今日まで、また今後も限られた財源を有効に活用する為、施策の選択を行い、財政収支のバランスに留意しながら、村民のニーズにこたえるべく、でき得るかぎりの行政施策を推進致す所存であります。

さて、昭和五十四年度の当初予算を編成するに当りまして、その財政運営に増々深刻化の度合を深めている中で、でき得るかぎり教育施設の充実・住民福祉の向上生活環境施設の整備を重点的に予算編成に臨んだのであります。

今一つ本年度の問題点として、今年府知事の選挙が行われますので、大阪府予算は骨格予算となりまして、一部事業費等は九月補正予算まわらぬかという予算編成となりました。村民各位のご理解とご協力をお願い致します。

当初予算に於ける

主要施策

- 一、文教施設の整備充実等
(1) 赤阪小学校舎増築事業一、二教室増築 二一〇平方メートル
(2) 小吹台小学校舎買収一、二学級増による校舎買収 三八六平方メートル
- (3) 中学校屋体内体操場増築事業一、二階建 三二〇平方メートル
(4) 各小・中学校へ牛乳保冷庫設置
- (5) バス通学生徒通学費補助増額中学校部活動費補助増額等
- 二、行政施設整備事業
(1) 庁舎増築事業一階車庫二階事務室 延面積三四九平方メートル
- 三、道路整備事業
(1) 村道西峯線改良工事等一継続事業として又、村道路肩補修、舗装工事等村道維持補修を継続して行う。
- 四、農業基盤整備事業と農業団体の充実
(1) 金剛地区広域営農団地農道整

備事業の推進一上東阪地区用地買収、工事は水越川橋りょう工事を予定

(2) 農道舗装を継続

(3) 農業文化祭と農業団体の充実

五、社会福祉の充実と施設の整備

- (1) テビッコ広場の建設一村内三ヶ所設置
- (2) 保育所設置計画調査
- (3) 身体障害者(児)見舞金、母子家庭給付金・老人給付金等の増額及び福祉団体助成金の増額

六、消防施設の整備と充実

- (1) 小型動力ポンプの積載車一台購入
- (2) 消防団員の報酬引上及び作業服の支給等待遇改善

七、特別会計への繰出補助

- 水道事業へ一高料金対策として一千八百万円補助
- (2) 国民健康保険事業へ一高料金対策として一千二百万円補助

【今月号の内容】

- ◆ 村長所信表明の要旨 1頁
- ◆ 今月のキャンペイン 2頁
- ◆ 恒例「楠公祭」ご案内 2頁
- ◆ 愛の献血にご協力ありがとうございました 2頁
- ◆ 村内駐在所異動 2頁
- ◆ 皆さんの声をお寄せください 2頁
- ◆ 農家の皆さんへ 2頁
- ◆ 小児マヒ生ワク投与 3頁
- ◆ 憲法週間(5・1・5・7) 3頁
- ◆ 新緑の金剛山 4頁
- ◆ 千早赤阪村卓球大会 4頁
- ◆ 昭和54年度学級生募集 4頁



〈今月のキャンペーン〉 申告もれや申告の間違ひは早い目の手続を

◎確定申告がまちがって
いたときは

昭和五十三年分所得税の確定申告の期限内受付は、三月十五日で終了しました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなど、申告した内容に間違いがあることに気が付いた人は、訂正することが出来ます。また、うっかりして申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。

そこで、確定申告の計算が間違っていたときや申告を忘れていたときの手続などについて説明しましょう。

税額を少なく申告していたときは、所得金額や税額の計算を間違えて確定申告をしたため、納めた税金が少なかつたり、還付を受ける税金が多いことに気が付いたときは正しい金額に訂正するために「修正申告」をする必要があります。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが、なるべく早く申告した方が有利です。

なぜなら、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、修正申告をするまでに、更正を受けたらすると修正申告や更正によって新たに納めることになる税額のはかに、その税額の五パーセントの過

少申告加算税がかかるからです。しかし自分で間違いに気付いて、税務署の調査を受ける前に進んで修正申告をしたときは過少申告加算税はかかりません。なお修正申告によって新たに納めることになる税額は、修正申告書を提出する日に納めることとなります。

また、この納める税額には、申告期限の翌日である三月十六日から納付の日までの期間について延滞税がかかりますので、合せて納めることになっていきます。

延滞税は、年七・三パーセントですが、修正申告書を提出した日から一月を過ぎると年十四・六パーセントになります。

修正申告書の手紙は税務署に用意してあります。

税額を多く申告していたとき、所得や税額を間違えて確定申告し、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることが出来ます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。昭和五十三年分の所得税の確定申告については、昭和五十五年三月十五日までとなります。

ただし、還付申告書の更正の請求ができる期間は、申告書提出の日から一年間とされています。

更正の請求をすると、税務署ではその内容を検討し、その請求が正しいと認められたときは、納め過ぎの税金を返すことになっていきます。

確定申告を忘れていたとき
確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れていたときは、申告期限後でも確定申告をすることが出来ます。

修正申告、更正の請求、期限後申告の手続きなどについて分からない点は、税務署へお問い合わせください。

なお、本村府村民税の申告をしていない人は早急に役場税務課で申告手続をしてください。



恒例「楠公祭」 ご案内

今年も例年どおり、左記要領により「楠公祭」を執行致します。村民の皆様、ご近所お誘い合わせの上、ご参列くださいますようご案内申し上げます。

記

- ◇とき
昭和五十四年四月二十五日(水)
午前十一時
- ◇ところ
楠公誕生地
- ◇共催
千早赤阪村楠公史跡保存会
大阪府神社庁南河内支部
- ◇協賛
大阪府神社総代会南河内支部

村内駐在所異動

四月一日付で左記の通り人事異動が行われました。

千早駐在所 黒田 保 東阪
東阪駐在所 藤田信義 新任
千早駐在所 津村和夫 退職

愛の献血にご協力 ありがとうございます

去る三月二十三日に実施しました「愛の献血」に多数のご協力をいただきありがとうございます。結果はつきのとおりです。

受付数 一〇一名
献血数 八七名

●献血は、あなたの自身の健康管理にもお役に立ちます。

献血された、あなたの血液は、血液型、肝機能、梅毒、HB抗原などの検査のほかに、あなたの健康管理のため、コレステロール、総蛋白、尿素、窒素、アルカリフオスファターゼ、アルブミン・グロブリン比など六項目にわたって

農家の皆さんへお願い

毎年、ご協力頂いております米の生産調整につきまして、昭和五十四年度の目標面積として府より昨年同様三十九haを割当てられました。

昨年は、協力して頂いた結果、転作実績三十七haと、もう少しの所で達成率百兆をきってしまいました。

国・府あげての米減らしにかかっている時代ですので、村と致しましては転作面積を百兆達成しなくてはなりません。

どうか農家の皆さんには長い目で見て頂き、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、奨励金は、左記の通りです。反当り

○特定作物(大豆・飼料作物)
基本額 四九〇〇〇円

検査されます。

検査の結果、必要があれば、あなたに直接ご通知して病気の早期発見のお手伝いをさせていただきます。

●今回、献血できなかった方へ

過労、寝不足、欠食などで身体コンディションが悪い場合には血液の比重に影響し、健康な方でも、献血できないことがあります。今回、献血できなかった方は、体調をととのえ、次回に再びおでかけください。

千早赤阪村献血推進協議会

加算額 二〇〇〇〇円
基本額 三四〇〇〇円
加算額 一三〇〇〇円
○永年性作物(ミカン・ブドウは除く)
基本額 四九〇〇〇円
加算額 二〇〇〇〇円

皆さんの声を お寄せ下さい

観光課では、一般新聞及び村広報の取材として、村内での変わったこと、めずらしいこと、また、自らの体験等を募集しています。どんなことでも結構ですので、観光課まで一報くださいますようお願い致します。

自然休養村管理センター内
観光課 電話二一四四七

小児マヒ生ワク投与

役場衛生係では、左表の日程どおり生ワク投与を行ないますのでぜひお受けください。

★対象者・回数

生後3ヶ月から48ヶ月までの乳幼児で、まだ2回服用していない人(できるだけ18ヶ月までに2回服用してください)

★受けられない人

- (1) 下痢をしている人。
- (2) 三十七度以上熱のある人。
- (3) 現在、病気で医師にかかっている人や病後で体の弱っている人
- (4) 一年以内にひきつけをおこした人。
- (5) はしか・BCGの予防接種を受けた後、一ヶ月または他の予防

接種を受けた後二週間を経過していない人。

(6) その他、医師が受けることを不適当と認めた人。

★注意事項

- (1) 当日の体温を測定してきてください。
- (2) 会場での問診票は責任をもって記入してください。
- (3) 服用前後三十分は飲食物をとらないでください。
- (4) 母子手帳と筆記用具を持参してください。



日程表		
月 日	時 間	場 所
5月7日(月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時05分～2時20分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時25分～2時40分	桐山(金泉寺下)
	2時45分～3時	森屋消防倉庫前
	3時05分～3時30分	森屋防除組合前
5月9日(水)	午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
	1時40分～2時	吉年(東阪郵便局下)
	2時05分～2時20分	下東阪集会所前
	2時30分～2時45分	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	3時～3時20分	千早(金剛バス車庫前)
5月10日(木)	午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時30分～3時30分	小吹台連絡所

憲法週間

5/1 5/7

五月三日の憲法記念日を期して我が国憲法が基調とする基本的人権尊重の精神を広く住民に呼びかけ、その普及高揚を図るとともに憲法に対する理解を一層深めることを目的としています。

今年の憲法週間

強調テーマ

△第一の柱△

人権の共存

互いに立場を考えて豊かな人間関係をつくらう。すべての国民の基本的な人権が互いに侵されることがなく十分に保障され、等しく共存する社会、これが理想の社会です。

ところで、このような社会の実現をはかるためには、国民一人一人が人権尊重の精神を正しく認識し、日常生活で互いに他人の人権を尊重することが必要です。

ところが、最近家庭や一般社会では、お互いに顔を合わせても、言葉を交わさないという人間関係の現象がいたるところにみられ、社会連帯の心も失われつつあります。

そこで、お互いに話しかけることが、人と人との社会的結びつきを強め、話をつなぐことが、すべての社会で緊張を緩和する最良の方法であることを思い起してください。

朝夕のあいさつが対話を生み対

△第二の柱△

部落差別の解消

「部落地名総鑑」を追放しよう！

話がお互いの理解をもたらし、お互いに理解し合うことが、人権尊重の出発点です。この認識に基づいて、家庭・職場・学校・地域社会において夫婦・親子・上司・部下・同僚・教師と生徒と隣人同志の対話をし、あらゆる生活の場で気軽に言葉を交わし合う風風をつくり、明るく住みよい社会を建設しようではありませんか。

我が国には日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分的階層構造に基づく差別により経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれた日本国民の一部の集団があります。

これらの人々は、現代社会においてもいまだに結婚を妨げられたり、就職に際し差別を受けたり、あるいは進学の際に道をとざされたり、その他日常生活で種々の差別を受けることがあります。

これがいわゆる同和問題で、最も深刻で重大な社会問題です。

日本国憲法は第十四条で「すべて国民は、法の下に平等であつて人種・信条・性別・社会的身分または門地により政治的・経済的または社会的関係において、差別されない」と規定していますが、今日なお同和地区の人々を侮辱する

差別発言、投書、落書きがあとを断たないばかりか、昭和五十年末以来、問題となつてゐる「部落地名総鑑」「特殊部落リスト」等のような差別を助長拡大し、招来する差別図書が今年になつても発行している事実が発覚しました。

部落差別の解消という私達の願いにもかかわらず、あえて「世情に逆行して本書を作成……」発行したということは、部落差別の実態の深刻さを示すとともに人権擁護に努力する私達への挑戦行為であるとも考えられます。

私達は地名総鑑等の差別図書を追放するために「売らない、買わない、作らない」を国民の一人一人が実行するよう訴えます。これらは、憲法が国民に保障する基本的人権にかかわる重大な問題であつて、国民一人一人が深刻に受けとめて考えなければなりません。

憲法週間に当り、すべての人々が積極的に、この問題に心を向け憲法に明らかにされている国民平等の理念に徹し、差別のない明るい社会を実現するために努力しましょう。

特設人権相談所日

▽日時 五月十六日(水)

午後一時～四時

▽場所 役場二階会議室
大阪法務局堺支局職員
村人権擁護委員

▽相談員 葛本清脩氏
伏井猛朗氏

村民のみならず人権問題について感じたり思うことがあればお気軽にご相談ください。

新緑の金剛山

期間 昭和54年4月15日～6月10日



☆ Oh ハッピーモーニング

と き 5月3日(祝)

午前7時～9時 生放送

9時30分～11時 アトラクション

(桂ベカコ 外多数)

ところ 金剛山伏見峠ピクニック広場

☆ さつきプレゼント・品評会



と き 5月20日(日)

ところ 金剛山ロープウェイ山頂駅

☆ さつき展示即売会

と き 5月20日～5月27日

ところ 金剛山ロープウェイ
山頂駅

☆ 金剛山オリエンテーリング大会

と き 4月22日(日) 雨天延期 5月13日(日)

10時・10時30分・11時・11時30分(各50人位)

ところ 金剛山ロープウェイ山頂広場

☆ 千早しいたけセンター開店4周年記念

と き 4月22日(日)

ところ 千早しいたけセンター

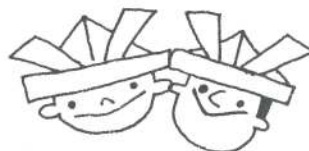
(バーベキュー 1人2,500円食べ放題)

☆ 第2回千早赤阪村長杯マス釣り大会

と き 4月29日～5月6日

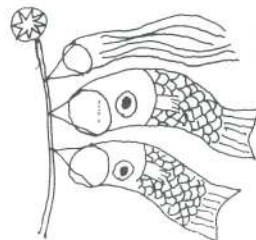
ところ 千早川マス釣場

☆ 鯉のぼりプレゼント



と き 5月5日(日)

ところ 金剛山ロープウェイ駅
山頂出口ホーム
(先着500人の子供)



☆ 山菜の会

と き 5月11日～12日

ところ 香楠荘

☆ 探鳥の会

と き 5月25日～26日

ところ 香楠荘

※ 4月25日・5月25日の両日に楠公遺品館(金剛山ロープウェイ山頂駅2階)の無料開放

■主催 千早赤阪村・千早赤阪村観光協会 ■お問い合わせ 千早赤阪村観光課(07217-2-1447)

金剛山ロープウェイ 香楠荘 千早川マス釣場 千早しいたけセンター 金剛山レストハウス レストラン赤阪
4-0128 4-0321 4-0116 4-0015 4-0130 2-0451

昭和54年度学級生募集

昭和54年度社会教育学級生を次の要領で募集しますので応募ください。

※ 開設場所 千早赤阪村役場庁舎別館他

※ 申込先 千早赤阪村教育委員会社会教育係

名称	高齢者学級 (ことぶき学級)	婦人学級	家庭教育学級	乳幼児学級
学習内容	健康の維持・趣味・社会生活の充実・社会生活の変化の理解等を講演・見学・実習などにより実践し、楽しい老後をおくる能力を身につける	婦人の日常生活における諸問題等を講演・実習・見学などを通じて婦人の教養向上をはかる	子供の日常生活における社会環境と家庭の役割とそのあり方を講演・映画を通して考える	講演・映画等を通して幼児の性格形成の基本となる家庭におけるしつけのあり方を主体とした学習を行う
対象者	60歳以上の老人	婦人	小学校児童の母親	幼稚園児の母親
定員	50人	50人	50人	40人
期間	6月～3月	6月～3月	6月～3月	6月～3月
開催数	年9回	年9回	年10回	年10回
申込	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日
期限	(又は定員到達日)	(又は定員到達日)	(又は定員到達日)	(又は定員到達日)

※主 催

千早赤阪村体育連盟
千早赤阪村卓球クラブ

※参加申込

大会事務局(村教育委員会)へ直接5月15日まで申し込んでください。
電話 ② 1238

※競技方法

個人戦

※場 所

千早赤阪村立中学校体育館

※日 時

昭和54年5月27日(日)午前9時より

千早赤阪村
卓球大会のお知らせ